

# 東日本大震災 被災地訪問調査 概要報告

防災対策部防災対策総務課

# 実施事項

## 1. 復旧・復興関係者への聞き取り調査

福島県企画調整部 避難地域復興局 生活拠点課

## 2. 被災地派遣職員との意見交換会

## 3. 宮城県内被災地の視察

# 1. 福島県生活拠点課への聞き取り調査

調査のテーマ：復興公営住宅の「コミュニティ交流員」について



小林課長

須賀副主査

鴛海主任主査  
(神奈川県派遣職員)

(生活拠点課の皆さま)

## ◆復興公営住宅について

- ① 入居者 原子力災害に伴う避難者
- ② 整備主体 福島県



※ 地震・津波被災者向け住宅は、11市町で2,811戸を整備予定。

避難は同一市町村内でおさまっている。

- ③ 整備予定戸数 4,890戸
- ④ 完成戸数 H27.6.30現在 601戸（12.3%）

※ H27年度末には1,161戸（23.7%）

### ⑤ 課題

○ 仮設住宅の生活が長くなると、自治会長も疲れてしまう。それで自治会がなくなってしまった仮設住宅もある。

⇒ 復興公営住宅に移ってから、自治会長をやりたがらない。

○ 自力で家を再建できる人たちは、復興公営住宅に移らずに出ていってしまう。また、家族持ちの世帯は、仮設住宅よりも環境が良い借上げ住宅へ入居しているケースが多く、復興公営住宅に移らない。

⇒ 入居者は、高齢者や単身者が多い。（平均年齢 約65歳）

被災前の住宅 ⇒ 仮設住宅等 ⇒ 復興公営住宅

小字等単位の入居とは限らない  
⇒ 1度目のコミュニティ崩壊

新たなコミュニティの形成

抽選による入居  
⇒ 2度目のコミュニティ崩壊

2度目の新たなコミュニティの形成

⑥ 求められていること これまでの絆を維持しながら、入居者同士や地域住民とのコミュニティの構築

# ◆コミュニティ交流員について

① 目的 住民同士が自ら主体的に交流できる環境づくりのサポート

② 方式 NPO（被災者支援団体）への委託

## ③ 役割

- 交流活動の支援及び実施（イベント企画等）
- 自治組織の活動支援（形成・運営のサポート）
- 地域住民との交流の場の創出

等

## ④ 配置基準

交流員：復興公営住宅100世帯に2人程度

スーパーバイザー：交流員10人に1人程度

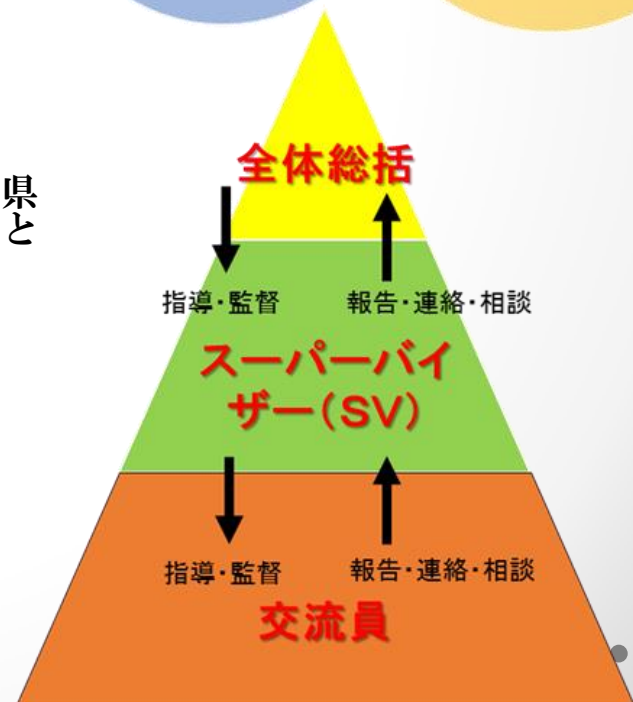
全体総括：業務全体を管理する1人

県と  
やりとり

## ⑤ 配置計画

H27年度当初 12人

H27年度末 29人



## ⑥ 復興公営住宅のコミュニティづくりの流れ



## ⑦ 自治組織をつくる仕掛けづくり

### ○ 短期集中型取組

- ・ “集まれる場” としての集会所の活用：初期段階からどうしていくかの話し合い
- ・ キーパーソンを見つける：自治会などもできやすい

### ○ 長期的取組

- ・ 交流活動・お茶会：自治組織を持続させるため

# ◆避難者を支援している行政・社協等について

- 職員も被災しているため、専門人材の確保が難しい。
- 避難者も点在しているため、支援側のマンパワーの確保が難しい。
- 避難者に関わる主体が多種多様になっており、コミュニティ交流員との役割分担と情報共有が難しい。

行政・社協・NPO等

生活支援相談員

民生・児童委員

保健師

復興支援員

# ◆これからの取組について

## 復興公営住宅のコミュニティづくりの骨格

住宅内の自治組織を立ち上げ、地元町内会と軋轢のないお互いに交流できる環境の構築。

### 地域とのつながり

地域の清掃活動や行事に参加を促すなど、地域との繋がりを持つ機会を創出して、地元とのコーディネートを果たす。

### 地元町内会加入

地元町内会等と相談しながら加入を目指す。

### 新たな地域づくりへ

入居者自身や地域住民が持つ知識、経験を活かしながら、地域づくりについて一緒に考え、新たなコミュニティの形成を図る

コミュニティの形成



## 2. 派遣職員との意見交換会



**中村技師**

派遣先：岩手県環境生活部  
県民くらしの安全課  
担当業務：水道施設復旧



**高田主査**

派遣先：宮城県仙台土木事務所  
担当業務：災害復旧に伴う住宅等  
新築にかかる建築確認等

**西川技師**

派遣先：宮城県仙台地方振興  
事務所農業農村整備部  
担当業務：農地・農業用施設  
等の災害復旧



**倉田技師**

派遣先：宮城県仙台地方振興  
事務所水産漁港部  
担当業務：漁港・海岸施設等の  
災害復旧

**伊藤主事**

派遣先：福島県商工労働部  
観光交流課  
担当業務：移住・定住促進、  
観光



**伊藤主査**

※ 元三重県職員、現神奈川県  
任期付職員  
派遣先：陸前高田市市街地整備課  
担当業務：宅地の区画整理

## ◆生活面について

### ① 居住環境

- 寮や民間賃貸住宅に入居。
- 施設も良く、特に不満はない。

### ② 通勤 勤務地までは比較的近いので、通勤は便利。

### ③ 情報等

- 以前の派遣職員が、仕事のことだけでなく、派遣先の住環境や普段の生活に関してまとめてくれた資料が、役に立った。
- 「東日本大震災被災地派遣職員記録集」が役に立った。

### ④ 他の三重県派遣職員との接点 勤務地が近い三重県派遣職員同士は連絡を取ったりしているが、遠い職員とは取れていない。

### ⑤ 休日の過ごし方 せっかく派遣で来ているので、東北地方の温泉や観光地めぐり、山登り等をしている。

## ◆派遣先の環境について

### ① 組織体制

○ 派遣期間が数か月の職員もおり、入れ替わりが激しい。

⇒ 事務を引き継いでもそもそもの話が分からなかったり、過去の書類を見ても誰が担当していたのか分からないこともある。

○ 前任者が同じ派遣元でない場合がある。

⇒ 引継ぎがしっかりできないことがある。

○ 上司のプロパー職員が、同時に異動することがあった。

⇒ 上司が異動すると方針が変わったりして、戸惑うこともある。

② システムの違い 旅費システムの操作が難しい。

③ 方言 70代以上の高齢者とは、お互いに話が通じにくいところがある。

#### ④ 時間外勤務・仕事量

○ 職員・時期による。時間外勤務は最大70時間／月程度。

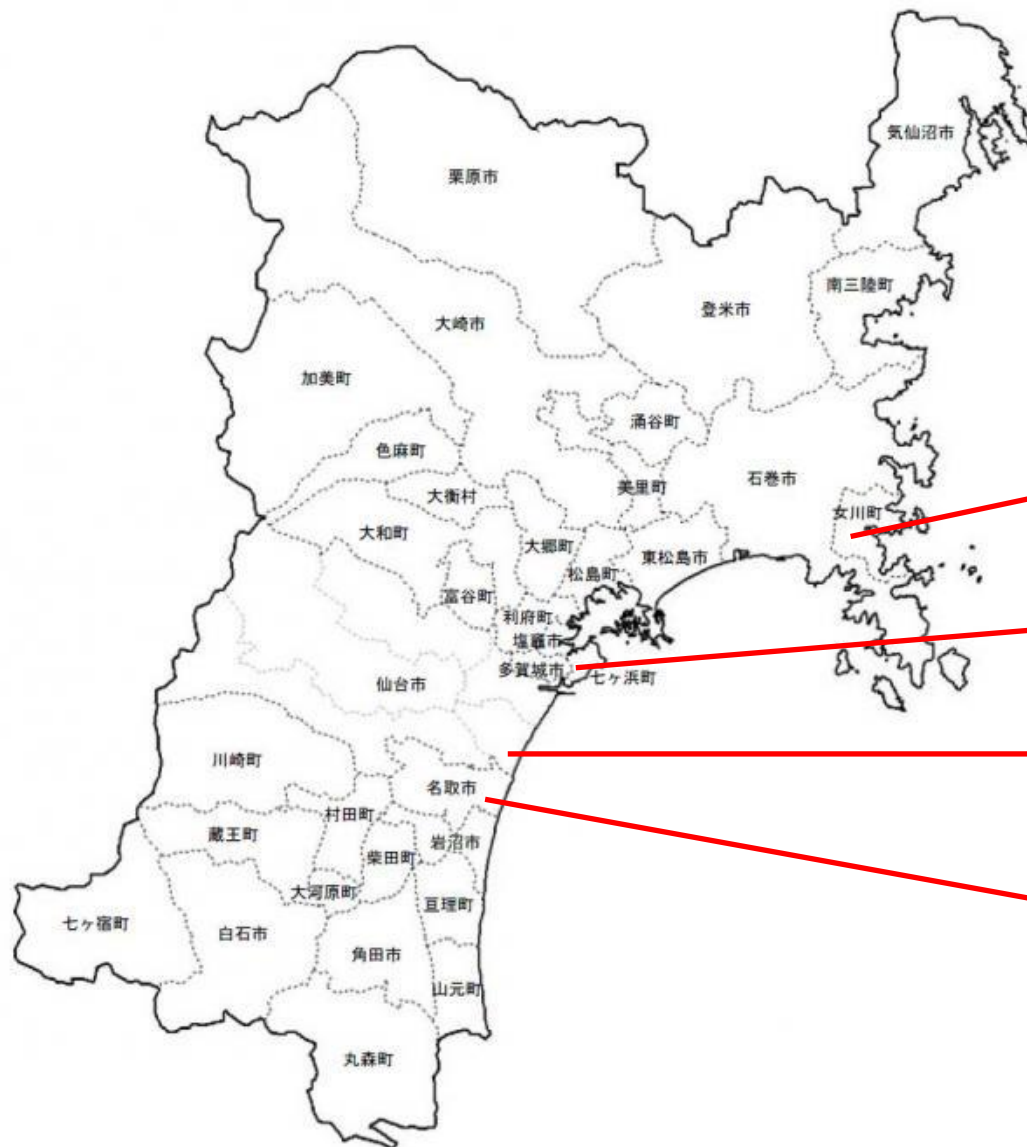
○ 土日は休めている。

○ わざわざ派遣されてきたという自負がある。

⇒ プロパー職員より頑張るところがあり、プロパー職員よりも時間外勤務が多くなることもある。

⑤ 休暇 　他の職員もなかなか休みを取らないので、休みにくいところはある。

# 3. 宮城県内被災地の視察



④ 女川町  
P17

③ 七ヶ浜町  
P16

② 仙台市若林区  
P15

① 名取市  
P14

# ① 宮城県名取市閑上地区

H26年9月

嵩上げのモデルのみ



H27年9月



## ② 宮城県仙台市若林区荒浜周辺

H26年9月



H27年9月



# ③ 宮城県七ヶ浜町 菫蒲田浜

H26年9月



H27年9月





# ④ 宮城県女川町

H23年5月



女川町地域医療センター



女川港

H27年9月

